

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

五所川原市長 佐々木 孝昌

市町村名 (市町村コード)	五所川原市 (02205)
地域名 (地域内農業集落名)	金木南 (金木町(菅原、玉水、浮洲)・嘉瀬・喜良市(坂本を除く)・中柏木(一部除く))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域の農業は、水稻が広く占めている。また、大規模経営体や集落営農組織では転作作物として大豆や飼料作物が取り入れられており地域全体で土地利用型農業が中心となっている。

また、中柏木地区では、リンゴの果樹作に加えて、地元畜産業者と連携した飼料作物の資源循環型農業の特色がある。

山間では農作物のニホンザル・カラスによる鳥獣被害が非常に多い。ニホンザルのみならず、ニホンジカの個体数も増えているため、対策が急がれる。

水田では拡大意向の担い手が多い地域であるが、集積が進んでいるが地域ぐるみでの集約が進んでいない。

果樹では、現状維持・規模縮小意向が概ねで、離農の受け皿が無い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻生産においては、規模拡大に伴いスマート農業機械を活用した省力化、直播栽培などの新技術等の普及を検討していく必要がある。
- ・大豆・飼料作物生産においては、水田活用直接支払交付金のルール見直しによる交付対象外水田となる農地もあるので、水張り困難な農地の畑地化や新たな高収益作物導入などの検討を急ぐ必要がある。
- ・果樹作においては、個々の担い手において労働力が欠かせないため、臨時雇用を確保するための仕組みを構築して、面積を維持していく必要がある。また、離農者が出た場合の受け皿を地区内外問わず確保していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,301 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,301 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
水田においては、大豆・飼料作物の1ヶ月の湛水管理による水使用も考えられるため、地域の水利事情を考慮して作目・栽培方法による団地形成を目標とした話し合いを積極的に推進していく。また、農業者同士の集約化を進めていくうえで、農地の小作料・契約条件などの均一化等についても考慮していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
水田農業の貸借においては、当年産の米概算金ベースの支払が主流のため、農地中間管理機構による貸借が進んでいない。そのため、農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心として、所有者・担い手が相互に理解して貰いながら活用を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
集約化と連動して大型機械に対応した大区画化を事業の活用のみならず、個々の農業者同士で整備していく、生産効率を上げることも必要である。 改良区の受益地外の水田や樹園地などは、今後の担い手確保へ向けて方向性を話し合っていく必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農作業受託組織(防除・刈り取り組織等)の取組については、今後も地域において不可欠の組織であるため、各種事業を活用しながら維持していく必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稲・大豆の病害虫の一斉防除をヘリコプターを所有する者が主に活動しているが、近年では担い手が個人で所有するドローンも普及している。 また、大豆の乾燥調製は概ねが農業協同組合が受託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやニホンジカの個体数の増加を抑える必要があるので、追い払いではなく捕獲できる人材の育成。
 ③GNSS基地局が令和5年度に整備されたが、自動操舵システムを活用した精密作業の普及は進んでいる一方で、収量コンバインや可変施肥などのデータを活用した分析等の活用は広く普及していないため、具体策が急がれる。
 ⑦水田活用直接支払交付金においての対象外農地では、遊休農地化が進んでいくことが考えられるため、多面的交付金などの活用で維持管理を継続していく。
 ⑧もみ殻の受入施設の整備を望む声が多いが、施設の整備ありきではなく需要者とのマッチングなど、必要最小限コストで抑えられる処理方法を検討する必要がある。
 ⑨現在の耕畜連携(資源循環、わら利用)を今後も継続し、地域の生産者同士によるつながりを維持していく。